

令和5年度事業報告

特定非営利活動法人 だんでらいおん

I. 事業期間

令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日

II. 事業の成果

- 理事会 組織について

【法人役員変更】

理事、監事の再任と、廣瀬重治理事長、倉橋 博理事2名の辞任による新理事、秋本 佳子氏、辻 正晃氏の選定、久保哲哉理事が理事長へ変更しました。これに伴い廣瀬重治理事長が顧問へ就任しました。大阪市 市民局総務部NPO法人担当と大阪法務局に6/1付で届出を行いました。

【理事報酬規程、理事退職金規定】

理事長報酬額、理事報酬の改定、第2条に3「非常勤 理事は本人の意向により報酬を辞退することができる」を追加しました。

理事退職金額の改定を行いました。就業規則、諸規程についても内容を確認中であり順次、大阪南労働基準監督署へ届出を行います。

- 組織体制について

【人事】

昇格人事と、職務人事での昇進を実施しました。

〔入職〕

常勤職員は共同生活で生活支援員1名、生活介護で生活支援員2名が入職しました。

非常勤職員は共同生活で生活支援員1名、世話人2名が入職しました。

〔退職〕

常勤職員は生活介護で生活支援員8名、非常勤職員は生活介護で生活支援員2名、共同生活で生活支援員1名、世話人1名が退職しました。

〔傷病による休職中〕

非常勤職員は生活介護で生活支援員1名休職しています。

- ・賃金改定(ベア・定期昇給・手当)・物価高騰に対する特別手当等について

『ベースアップ』『定期昇給』『資格手当』『夜勤手当』『非常勤の入職時の時給引き上げ』『施設外活動での食事特別補助』『待遇改善加算等の配分』を実施しました。

- ・就業規則・内規の変更について

『「車」での通勤を段階的に認める』『時間単位の有給休暇を導入』『リフレッシュ休暇の導入』『公休3日増』を実施しました。新型コロナウイルス感染症に関する対策について『マスクの着用について』『施設内の抗原検査体制について』『感染者・濃厚接触者への対応について』『勤務時間外の制限について』対策の変更を実施しました。

- ・デジタルトランスフォーメーションに関する取り組み

『連絡帳を廃止』『キントーンの導入』『スマートキーの導入』『お掃除ロボットの追加導入』『電子帳簿保存法への対応』『タブレット型PCへの入替』『インボイス制度への対応』を実施しました。

- ・令和5年度の中途採用計画について

2名のキャリア採用と1名の経験者採用を行っています。法人HPに掲載している求人内容を見ての応募者もあり、常勤職員が36名となりました。

- ・会議の在り方

『管理部』『支援部』『意思決定支援』における各種会議を開催しました。

- 人権・権利擁護に関する取り組み

『メンター制度』『コンプライアンス・ハラスメント検証委員会』『虐待・身体拘束適正化委員会』『給食・衛生委員会』『BCP策定委員会』を開催しました。

《共同生活援助》

嚥下障がいのある利用者様については、松原徳洲会病院にて胸部CT検査、内視鏡検査、嚥下状況検査を実施し結果、異常なしであることが判明いたしました。

50歳前後のホーム女性利用者様を対象に、帯状疱疹のワクチン接種を3月に実施しました。

起床時、起き上がりの困難な利用者様に関して、身体的負担軽減のため、介護用ベッドを導入しました。

入居者様の支援に関して

葵訪問看護ステーションと医療連携の強化を行い、医師や看護師の往診治療・薬の処方により、通院介助の負担軽減を図りました。

葵訪問看護ステーションと健康診断結果や服薬状況などの情報を共有し、訪問の必要性や緊急の必要性を躊躇なく判断できるように基準を設け、職員が速やかに対応できる体制を作りました。

生活支援員・世話人・栄養士が連携して、利用者様の高齢化や慢性化に起因する健康状態に合わせた食事メニューを提供しています。

《行動援護》

選挙、ものづくり体験、工場見学、防災センターへの参加など、利用者様の社会参加を促進し、経験拡大へと繋げました。経験の浅いヘルパーの育成強化として、熟練したヘルパーが同行し、支援方法などを助言・指導しました。行動援護従業者の退職による斡旋時間数の減少やヘルパーの体調不良での急遽の中止、2月のクラスターも影響し、斡旋時間は平均323時間と、見込み時間毎月350時間を下回りました。

《移動支援》

利用者様の居住地が遠方ということもあり、移動時間の関係上、派遣できるヘルパーが限られた影響で毎月の斡旋は出来ず、概ね2か月に一度の斡旋にとどまりました。

《相談支援》

サービス担当者会議の場で事業所間での情報や課題の共有を行い、支援の方向性を示すことで、支援の質の向上に向けて取り組んでいます。

通年での新規契約は8名を目標にしていましたが、結果4名に留まりました。契約の理由としては、今まで相談員がついていなかったことや事業所の相談員が不足し、事業所を変わらなければならなくなつたことの以上2点が多数ありました。

サービス担当者会議は計画通り実施し、現地での参加が難しい事業所については、スカイプを用いてオンラインでの参加を実施しました。

グループホームの空き情報などは事業所との面談を通じて行い、希望された利用者様に関して、翌年度の体験入居に向けてのサービス調整を行つた。

《生活介護》

生活介護を4班制に再編成し、令和6年度に向けて利用者様の状況やニーズも変わってきているため、利用者様にとってより充足度・満足度の向上を目指した班編成へと移行しました。令和5年度については、職員がより多くの利用者様と関わることができるような班編成を整え、利用者様のニーズの把握に努めました。利用者様の経験拡大への取り組み。上期は、計画通り、行事、レクリエーションを実施し、9月には全体での一泊旅行を実施しました。新規利用者を2名受け入れました。

《短期入所》

利用実績は722名（男性209名、女性513名）でした。男性については、職員退職により、開所日が減少したこともあり、見込み人数を下回りました。女性については、ほぼ予定通り開所でき、コンスタントに利用していただきました。2月のクラスターの影響で3回閉所した影響もあり、見込み人数を下回りました。

《社会貢献事業と地域連携》

地域との関係は、災害時の連携等の関係強化（避難訓練の参加要請）を目的とし、

住道矢田6町会長へ事前に概要のご説明と参加を依頼したところ、2日間、町会長をはじめ、地域の方々にもご参加いただきました。社会貢献事業では、「矢田ふれあい祭り」に参加しています。また、東住吉区自立支援協議会や大阪府社会福祉協議会の社会福祉施設経営者部会、施設正副部会長会議・セルフ部会に積極的に参加し連携強化を図りました。

III. 事業の実施状況

1. 【事業名】 共同生活援助
- 【内容】 グループホームにおいて、自立した生活を送るために必要な日常生活援助を提供してきた。
- 【実施場所】 大阪市東住吉区住道矢田6-5-27
- 【実施日時】 月曜日から日曜日 24時間対応
- 【事業の対象者】 生活援助が必要な18歳以上の知的障がい者
- 【収入】 105,680,950円（介護給付費、利用者負担金、補助金など）
- 【支出】 101,985,686円（人件費、事業費、事務費など）
2. 【事業名】 生活介護事業 こんふおーと
- 【内容】 自宅と事業所間の送迎を行い、食事・排泄などの介護や日常生活上の支援を行なったり、軽作業等の生産活動や創造的活動やレクリエーション活動等の機会を提供してきた。
- 利用者定員 20名。
- 【実施場所】 主たる事業所 大阪市東住吉区住道矢田6-5-27
- 【実施日時】 月、火、水、木、金、（土曜日不定期に実施）
8:30～17:15
- 【事業の対象者】 日中活動支援が必要な18歳以上の知的障がい者
- 【収入】 91,337,158円（介護給付費、利用者負担金、補助金など）
- 【支出】 97,772,016円（人件費、事業費、事務費など）
3. 【事業名】 生活介護事業 リアン
- 【内容】 自宅と事業所間の送迎を行い、食事・排泄などの介護や日常生活上の支援を行なったり、軽作業等の生産活動や創造的活動やレクリエーション活動等の機会を提供してきた。
- 利用者定員 20名。
- 【実施場所】 主たる事業所 大阪市東住吉区矢田5-9-8
従たる事業所 大阪市東住吉区住道矢田6-1-1
- 【実施日時】 月、火、水、木、金、（土曜日不定期に実施）
8:30～17:15

【事業の対象者】	日中活動支援が必要な18歳以上の知的障がい者
【収 入】	106,079,581円（介護給付費、利用者負担金、補助金など）
【支 出】	94,746,834円（人件費、事業費、事務費など）
4. 【事業名】	移動支援事業
【内 容】	休日等における余暇支援の充実のために、ガイドヘルパーを派遣してきた。
【実施場所】	大阪市東住吉区住道矢田6-5-27
【実施日時】	月曜日から日曜日 24時間対応
【事業の対象者】	外出介護が必要な知的障がい者（児）
【収 入】	64,000円（受取利息配当金など）
【支 出】	30,424円（事業費、事務費など）
5. 【事業名】	行動援護事業
【内 容】	障がい者等が行動する際に生じ得る危険を回避ために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行ってきた。
【実施場所】	大阪市東住吉区住道矢田6-5-27
【実施日時】	月曜日から日曜日 24時間対応
【事業の対象者】	外出介護が必要な障がい程度区分3以上で行動関連項目10点以上の知的障がい者
【収 入】	24,150,663円（介護給付費、処遇改善加算など）
【支 出】	20,832,565円（人件費、事業費、事務費など）
6. 【事業名】	短期入所事業
【内 容】	家族等の疾病などの理由で一時的に自宅での介護ができなくなつた障がい者に対し短期の日常生活上の支援を行ってきた。また介護者のレスパイトサービスの役割も担ってきた。
【実施場所】	大阪市東住吉区矢田5-9-8
【実施日時】	サービス提供時間 火曜日は16時から0時、水曜日は0時から10時 木曜日は16時から0時、金曜日は0時から10時
【事業の対象者】	障がい程度区分1以上の知的障がい者
【収 入】	13,875,715円（介護給付費、処遇改善加算など）
【支 出】	17,096,176円（人件費、事業費、事務費など）
7. 【事業名】	相談支援事業
【内 容】	障がい者等からの相談に応じ情報提供等を行ない、市町村障がい福祉サービス事業者等との連絡調整を行なってきた。

またご利用者とのサービス等利用計画案作成、サービス事業者等とのサービス等利用計画作成、指定継続サービス利用支援を行なっている。

【実施場所】	大阪市東住吉区矢田 5-9-8
【実施日時】	サービス提供時間 平日 10 時から 16 時
【事業の対象者】	主たる対象者：知的障がい者
【収 入】	1,811,617 円（介護給付費、処遇改善加算など）
【支 出】	9,637,637 円（人件費、事業費、事務費など）

IV. 社員総会の開催状況

第1回 通常総会

(日 時) 令和5年 5月27日 (土) 13:00～14:30

(場 所) だんでらいおん 新館1階

(社員総数) 121名

(出席者数) 106名 (うち委任状出席者 76名)

(内 容) 第1号議案 役員退任に伴う改選について 承認の件
全会一致で可決承認

第2号議案 令和4年度 事業報告 承認の件
全会一致で可決承認

第3号議案 令和4年度 決算報告 監査報告 承認の件
全会一致で可決承認

第4号議案 令和5年度 事業計画 (案) について
全会一致で可決承認

第5号議案 令和5年度 予算 (案) について
全会一致で可決承認

V. 理事会その他の役員会の開催状況

第1回 理事会 令和5年 5月27日 (土)

(内 容) 第1号議案 令和4年度 事業報告について
審議の結果、全会一致で可決承認

第2号議案 令和4年度 決算報告について
審議の結果、全会一致で可決承認

第3号議案 会員総会議案について
審議の結果、全会一致で可決承認

第2回 理事会 令和5年11月16日 (木)

(内 容) 第1号議案 令和5年度 上期事業報告について
審議の結果、全会一致で可決承認

第2号議案 令和5年度 上期決算報告について

審議の結果、全会一致で可決承認
第3号議案 令和5年度 下期事業計画（案）について
審議の結果、全会一致で可決承認
第4号議案 令和5年度 補正予算（案）について
審議の結果、全会一致で可決承認

第3回 理事会 令和6年 3月 7日（木）
(内 容) 第1号議案 令和6年度 組織体制（案）について
審議の結果、全会一致で可決承認
第2号議案 令和6年度 事業計画（案）について
審議の結果、全会一致で可決承認
第3号議案 令和6年度 予算（案）について
審議の結果、全会一致で可決承認